

令和３年度愛媛県県立特別支援学校高等部本科の入学者の  
選抜に係る学力検査の出題範囲の縮小について

＜出題範囲の縮小＞

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成 21 年 3 月文部科学省告示第 36 号）第 2 章第 2 節第 1 款において準ずるものとされる中学校学習指導要領（平成 20 年 3 月文部科学省告示第 28 号）第 2 章に示されている内容のうち、次の内容を出題範囲から除外する。社会及び英語について、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成 29 年 4 月文部科学省告示第 73 号）の規定によっている場合も同様とする。

| 教科 | 出題範囲から除外する内容                                                      |
|----|-------------------------------------------------------------------|
| 国語 | 第 3 学年で学習する内容のうち伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項(2)書写に関する事項                   |
| 社会 | 公民的分野のうち(4)私たちと国際社会の諸問題                                           |
| 数学 | 第 3 学年で学習する内容のうち D 資料の活用                                          |
| 理科 | 第 1 分野のうち(7)科学技術と人間及び第 2 分野のうち(7)自然と人間                            |
| 英語 | (3)エ(ウ) b 関係代名詞のうち目的格の that、which の制限的用法（ただし、教科書で扱う語彙は全て出題範囲とする。） |

愛媛県教育委員会特別支援教育課教育指導グループ

電話：089-912-2965

FAX：089-912-2964

【参考資料】

○ 文部科学省ホームページ

◇ 中学校学習指導要領（平成 20 年 3 月）

([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/youryou/chu/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/chu/index.htm)) へのリンク

◇ 中学校学習指導要領（平成 29 年 4 月）

([http://www.mext.go.jp/content/1413522\\_002.pdf](http://www.mext.go.jp/content/1413522_002.pdf)) へのリンク